

本県における分権推進の取組みについて

資料 1

《国と地方の分権改革》
 第1期 地方分権改革(H7～13)
 三位一体改革(H15～17)
 第2期 地方分権改革(H18～)
 ～地方が主役の国づくり～

【目標】 市町村優先の行政システムの確立

住民本位の自治を実現するために、県内全ての市町村で、しっかりと行政財政基盤の強化が進み、分権型社会にふさわしい権限と財源が確保され、自らの責任と判断で、住民生活に直結する行政サービスの大部分が総合的に担われている社会。

市町村の行政財政基盤の強化

市町村合併

- ◆ 旧合併特例法による市町村合併
 《59市町村 → 35市町村》
 ・ 中核市を目指す盛岡市が誕生
 ・ 人口10万人規模の花巻市、一関市、奥州市が誕生
 ・ 市町村の区域が広域化
- ◆ 新市町のまちづくりを支援
 ・ 岩手県市町村合併推進支援プラン
 ・ 合併市町村自立支援交付金
 ・ 新市町まちづくりサポートセンター
- ◆ 「自主的な市町村合併の推進に関する構想」の策定(H18.4)
 ・ 岩手県市町村合併推進支援本部を設置し、総合的な支援体制を整備
 ・ 新岩手県市町村合併支援プラン策定
 ・ 市町村や地域住民等の取組みを総合的に支援

権限移譲

- ◆ 積極的な権限移譲の推進
 ○ 県事務の移譲指針(18年度見直し)
 ・ 県の支援方針の明確化
 → ポイント式一括移譲制度創設
 → 県本庁出張旅費単価創設
 ・ 移譲対象項目の充実(629→912)
 → 農地転用、都市開発行為、NPO法人認証、旅券窓口事務など
 ・ 取組状況
 → 全振興局等で推進支援体制整備
 → 15市町村で研究会設置・検討
- ◆ 19年度権限移譲の状況
 ・ 31市町村に977項目、延べ3499事務の権限移譲
 ・ 累計 ⑩ 494 → ⑪ 1161項目
 ⑫ 3646 → ⑬ 7142延べ事務
 ・ 人的支援 9市町村 22人派遣
 ※ ⑩→⑬で移譲事務が倍増

広域振興圏設定・広域振興局体制移行

- ◆ 背景
 ・ 地方分権改革や市町村合併の進展
 ・ 人口減少・少子高齢社会の到来
 ・ 経済のグローバル化、地域間競争激化
- ◆ 視点
 ・ 県と市町村との新しい役割分担による質の高い行政サービスの提供
 ・ 地域経済の強化による県民生活の維持・向上
- 【平成18年度】
- ◆ 4つの広域振興圏の設定
- ◆ 広域振興局体制に移行開始(※)
 《意義・役割》
 ・ 市町村の行政財政基盤の強化に向けた支援
 ・ 広域的な産業振興による地域経済の強化
 ※ まず、県南広域振興圏から移行を開始し、その後、段階的に移行する予定